S. Ashina

＜キリスト教思想史――古代から中世・宗教改革＞

０．オリエンテーション――宗教と文化
１．キリスト教の成立と初期キリスト教
２．キリスト教教父１――使徒教父、弁証家
３．キリスト教の国教化
４．三位一体論の形成過程とその意義
５．研究発表１：齋藤、田中
６．修道制の展開
７．キリスト教教父２――アウグスティヌス
８．中世キリスト教世界のダイナミズム 12/10
９．キリストと文化――スコラ的文化総合 12/17
10. 研究発表２（「キリスト教学研究室」にて）：張、立川 12/24
11. 自然神学と歴史神学 1/7
12. イスラームと１２世紀ルネサンス 1/14
13. 宗教改革と近代世界（「キリスト教学研究室にて」） 1/21

＜前回＞６．修道制の展開

（１）修道的宗教性の普遍性とキリスト教修道制の起源

１．修道的な宗教生活は、キリスト教にかぎったものではなく、多くの宗教が共有する生き方、生き方の伝統である。孤独な超人的な修行（独居）と共同的な修行（共住）

２．キリスト教修道制の源泉・起源。
　個々の宗教の修道制にはそれぞれ特有の歴史的起源が存在する。ユダヤ教からキリスト教へ（？）。

３．宗教的生の形態としての修道
・独居と共住（孤独と交わりの相補性）
・使徒的生活（via apostolica）の理想：
・指導者のもとでの修養の意味：瞑想における異常心理（幻覚による精神錯乱）への対処。神と悪魔の「識別」の必要。経験者への相談。

（２）キリスト教修道制の歴史的展開――古代から中世へ

・現在の研究状況：キリスト教修道制と異端（たとえば、グノーシス主義）との関連。
正統と異端とを単純に分離することはできない。
・エジプト　→　東方教会（正教）　→　西方教会（カトリック）

４．エジプトのアントニウス(251-356)：キリスト教修道制の父
　アタナシウス(296-373)の作と言われる『聖アントニウス伝』
　隠修士的形態から共住

５．東方修道制の伝統
カッパドキアのバシレイオス（-c.379、カエサリアの主教、カッパドキアの三教父の一人）：東方キリスト教の共住修道制の基礎を築く。三つの会則。

６．アウグスティヌス

７．アイルランド、学者の島
　５世紀におけるパトリック（アイルランドの守護聖人）のアイルランド伝道。
　６世紀より、修道制の発展。厳しい修行と学問の愛好。
　ペレグリナティオ（異郷滞在、異郷遍歴）：
　　コルンバヌス（-615）のガリア伝道
　　『修道士規定』『共住生活規定』：アイルランド同様に厳格な会則。
　７世紀以降のガリアの修道院の発展。それに伴い（フランク王国の政治的統一と教会整備という新しい時代状況）、アイルランド系修道士の影は次第に薄れてゆく。
　『ベネディクト会則』の普及。

**（３）ベネディクト修道会と修道院改革の歴史**

９．ベネディクト会則とグレゴリオス１世(590-604、修道士から教皇になった)

・モンテカッシーノ修道院（525）＝ベネディクト修道会の設立。

・『ベネディクト会則』(530/534、ただし原本は喪失)

修道生活の入門という意味。入門書としての優秀さ。

東方やアイルランドの修道制のように厳格な孤独な修行を要求せず、中庸の精神で生活し、労働や定住を義務づけることによって修道院の経済的自立を図り、共同体としての修道院の運営を機能的に組織化した。修道院の自律性を確保するとともに、西欧に形成されつつあった農村社会（世俗社会）に適応する。

10．クリュニー修道院(910-)

修道院の世俗化の進展に対する修道院改革運動（11 世紀のグレゴリウス改革との関係は議論が分かれる)。『ベネディクト会則』の遵守。

11．シトー会(1098-)：クリュニー派修道士の規律弛緩への批判。『ベネディクト会則』の厳格な遵守。清貧。クリュニーの中央集権的体制に比べ民主的な形態。『愛の憲章(カルタ・カリターティス)』

封建領主的諸収入の放棄、労働の重視（開墾)、経済的自立（修道院経済)。

クレルヴォーのベルナール(-1153)の説教活動、異端に対応（アンリ派の異端を調査し、正統信仰に引き戻す)

12．13 世紀の托鉢修道会：民衆の宗教性のうねりに対応するために（都市、イスラーム)。

・ドミニコ会：弁舌と学問の修道士（異端の論駁、異端審問)、労働から学問へ、大学。

・フランシスコ会（小さな兄弟の修道会)：

**（４）アッシジのフランチェスコ(1181-1226.10.3)**

14．フランシスコ会(Ordo Fratrum Minorum)の創始者。

15．キリストに倣うという生き方（清貧に生きる)

・十字架からの語りかける声､｢フランチェスコよ､行って私の家を修理するのだ｣。

荒れ果てた教会堂（サン・ダミアーノ教会）の修理

カトリック教会全体の、霊的な意味での再建

教皇権の絶頂期（インノケンティウス三世 1198-1216）＝危機

・「貧しい人々は幸いである」

この言葉を実践すること　→　貧しい人・ハンセン病患者と共に

・謙虚で愛に生きる。怒らない・不平を言わない。

「私は、主イエス・キリストにおいて戒め、勧める。兄弟たちは、全ての高慢、虚栄、嫉妬、貪欲、現世のことについての心配とおもんばかり、そしり、つぶやきを避けるべきである。」

・神の被造物としての自然→　愛の交流・連帯性における交わりの対象としての自然

cf. 支配の対象としての自然（＝物)

16．『兄弟なる太陽の賛歌』

17．フランチェスコの信仰の遺産→時代を超えて、近代、現代へ

・物質的な豊かさの中にあって、信仰的に生きる生き方。

教会権力の絶頂期におけるキリスト教的信仰の危機。

聖書のキリストに帰れ　→　キリストのように生きる

・信仰のことを聖職者にまかせるのではなく､信徒が自分の生活を信仰的に生きる。

「新しい敬虔」(devotio moderna)へ向かう動向。

俗人世界の宗教生活への参与の度合いが高まる、ラテン語から俗語へ

伝統的な修道会か、あるいは新しい兄弟会か

・環境危機の中で、キリスト者は自然との関わりをいかにして回復するのか。

S. Ashina

# ７．キリスト教教父２――アウグスティヌス

## （1）時代と伝記的事項

１．西方教会（ラテン世界のキリスト教→ローマ・カトリック教会とプロテスタント教会の共通のルーツ）における最大の教父(354-430 年)、西方教会の基盤の形成。

古代末期＝中世草創期、ヴァンダル族の足音（アウグスティヌスの死後、一年足らずで、ヒッポの町は、ヴァンダル族に占領される）

２．若きアウグスティヌスと回心

聖人アウグスティヌスの放蕩時代？

13 才（367 年）：タガステ（故郷）　→　マダウラ
16-17 才：カルタゴ（学生時代）、或る女性と出会い・同棲、マニ教に接近
18 才：息子誕生（アデオダートゥス）
29 才(383 年)：ローマへ
30 才(384 年)：ミラノへ（国立大学教授）
31 才：母モニカ、ミラノへ。女性との別れ（アフリカへ、修道女となった？）
ミラノでの回心
33 才(387 年)：モニカの死
34 才：故郷へ
36 才(390 年)：息子アデオダートゥスの死
37 才(391 年)：ヒッポ・レギウスの司祭（396 年から司教）
43 才(397 年)：『告白』執筆開始（400/401年に完成）
アンブロシウスの死

３．アウグスティヌスと二人の女性：母モニカと同棲の女性（妻）

人間性＝両義的存在

通説ほど、人間は単純ではない
母の両義性：聖女？　あるいは悪女？
母マリア
母と妻の板挟み

↓

原罪とは、アウグスティヌス自身の問題であった。

妻との別れ　→　空しさ
「空しさを埋めようとする空しい努力」「いっそうの空しさ」
神の恩寵のみがこの空しさからの救いを与えることができた

４．「7:15　わたしは、自分のしていることが分かりません。自分が望むことは実行せず、かえって憎んでいることをするからです。16 もし、望まないことを行っているとすれば、律法を善いものとして認めているわけになります。17　そして、そういうことを行っているのは、もはやわたしではなく、わたしの中に住んでいる罪なのです。18　わたしは、自分の内には、つまりわたしの肉には、善が住んでいないことを知っています。善をなそうという意志はありますが、それを実行できないからです。19　わたしは自分の望む善は行わず、望まない悪を行っている。20　もし、わたしが望まないことをしているとすれば、それをしているのは、もはやわたしではなく、わたしの中に住んでいる罪なのです。21 それで、善をなそうと思う自分には、いつも悪が付きまとっているという法則に気づきます。22 「内なる人」としては神の律法を喜んでいますが、23 わたしの五体にはもう一つの法則があって心の法則と戦い、わたしを、五体の内にある罪の法則のとりこにしているのが分かります。24　わたしはなんと惨めな人間なのでしょう。死に定められたこの体から、だれがわたしを救ってくれるでしょうか。」（ローマの信徒への手紙）

５．古代教会のヘレニズム的パラダイムからラテン的中世的パラダイムへろら転換。

しかし、「きわめて問題の多いラテン教会の発展に対して責任があるということも疑い得ない」（キュンク、133）。

「西欧の神学における性的な事柄の抑圧」「女性の従属的位置づけ」
「創世記二章によれば女は男から、そして男のために造られた」
↓
「アウグスティヌスは、性的なリビドーに異端の烙印を押してしまった」(135)。
現代にまで。「ベネディクト十六世」

6．「恩寵の物象化」「西欧的敬虔における予定をめぐる不安」

**（3）ユングあるいは遠藤周作（1923-1996）**

7．ユング：三位一体の象徴（キリスト教に規定された西洋文化圏における完全な自己の象徴)。「三位一体の象徴は完全(vollkommen)であるが、十全(vollständig)ではない」。
三位一体の象徴はそれ自体としては、完結したまとまりを有しており、完全な自己の象徴として機能しうるものであるが、そこには女性原理あるいは身体原理が欠けている。
キリスト教の三一神論は古代の女神の要素を排除することによって形成された。
↓
女性や身体の正当な理解が困難になり、悪の問題におけるアポリアが生じる。

8．1960 年代以前のフェミニズム（主として男性中心の社会システムにおける女性の権利獲得を目指していた）→　男性中心の社会システム全般に対する異議の申し立てを超えて、それを支え正当化している価値観や世界像の批判へ。
①キリスト教が直接的あるいは間接的に女性に対する不当な暴力に荷担し、それを正当化してきた点について。例えば、魔女裁判の場合。
②キリスト教が男性優位の価値観を制度化し、構造的に女性の権利を抑圧してきた点について。女性の聖職者への叙階に関する制限など。但しこの制度化は意識的になされている場合だけでなく、無意識あるいは自動的に行われているものに注目する必要がある。
③男性中心の価値観の枠内における理想の女性像を女性に押しつけてきた点について。自己犠牲的愛、謙虚さ、従順さなどを女性の美徳として奨励し――イエスの十字架はこうした理想的女性の規範として使用される――、大胆に自己を主張し権利を求める女性を自己矛盾に陥らせる（つまり、自己規制を要求する)、あるいはこうした女性に対する他の女性の反発や攻撃を助長する。これはアメリカにおいて、フェミニスト神学に対する最大の批判勢力がファンダメンタリズムの教派に属する女性たちである点に現れている。
④女性は自らの宗教経験を表現するにも男性中心の言語を用いざるを得ない。女性は自らの言語すら奪われている。

9．キリスト教と女性的なもの（女性―身体・物質―悪）
正統キリスト教における三位一体のもつ深層心理学的な問題
母性的なものの欠如、悪の問題を組み込めない神学理論。
↓
ユングのキリスト教理解（あるいはキリスト教批判）：
神概念における女性的なものの欠如。悪の四位一体。
遠藤周作のキリスト教

10.「私の考えている宗教というものに、二つの種類がある」、「一つは父の宗教であり、一つは母の宗教である」、「父の宗教というのは、神が人間にとっておそるべきものであり、またその神が人間の悪を裁き、罰し、怒るような神である」、「母の宗教というのはそうではなくて、ちょうど母親ができのわるい子供に対してでもそうであるように、神がそれをゆるし、神が人間と一緒に苦しむような宗教である」(遠藤「異邦人の苦悩」、149頁)。
「私は自分の中に長い間、距離を感じていたキリスト教が、実は父の宗教の面をヨーロッパの中で強調されすぎていたために、私にとって縁が遠く、キリスト教のもっている

もう一つの母の宗教の面を切支丹時代の宣教師からこんにちに至るまで、あまりにも軽視してきたために、われわれ日本人に縁遠かったのではないかと思うようになった」(同書、150 頁)。

→　遠藤周作文学の基本構想：父の宗教から母の宗教への転換。

これは、キリスト教思想の観点からいかなる評価が可能だろうか。

＜参考文献＞

１．『アウグスティヌス著作集』教文館、『神の国』『告白』岩波文庫。
２．山田晶『アウグスティヌスの根本問題』創文社、『アウグスティヌス講話』新地書房。
３．金子晴勇編『アウグスティヌスを学ぶ人のために』世界思想社。
４．宮谷宣史『アウグスティヌス』講談社。
５．ハンス･キュンク『キリスト教思想の形成者たち――パウロからカール･バルトまで』新教出版社。
６．大越愛子『女性と宗教』岩波書店。
７．ユング「三位一体の教義にたいする心理学的解釈の試み」（1948）（林道義訳『心理学と宗教』　人文書院）
８．安森敏隆・吉海直人・杉野徹編『キリスト教文学を学ぶ人のために』世界思想社。
９．鈴木範久・田中良彦編『対照・太宰治と聖書』聖公会出版。
10．佐古純一郎・佐藤泰正『漱石　芥川　太宰』朝文社。
11．曺紗玉（Cho Saok）『芥川龍之介とキリスト教』翰林書房。
『芥川龍之介の遺書』新教出版社。
12．加藤宗哉・富岡幸一郎編『遠藤周作文学論集　宗教篇』講談社。
13．日本キリスト教文学会：http://atlantic.gssc.nihon-u.ac.jp/~takeno/notice1.html